

「通年雇用助成金」の申請先が変更になります

令和7年4月1日から

札幌市内のハローワーク（札幌、札幌東（江別出張所含む）、札幌北）管轄の事業所において

「通年雇用助成金」にかかる書類の申請先は北海道労働局雇用助成金さっぽろセンターとなります。

札幌圏の事業主の皆さまへのサービス向上のため、通年雇用助成金にかかる書類の申請先は以下の北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター（3階）に変更になります。御理解御協力の程、よろしくお願いいたします。

〒060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3F

北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター 通年雇用助成金担当

なお、令和7年4月1日以降の提出から変更となりますので、令和6年度の通年雇用届については従来通りハローワークにて受付いたします。お間違えないように御注意ください。

※申請にあたってのお願い

令和7年4月1日以降の雇用助成金さっぽろセンターへの通年雇用助成金の書類提出にあたっては、極力郵送にて御提出をお願いいたします。

待合スペースが少なく、混雑を回避するため、書類は一旦預かりとさせていただきます。不足書類等については後日連絡をさせていただく予定です。

そのため、添付書類については事前にコピーしていただく等御協力をお願いいたします。

